



社労士のつぶやき(81) 賃上げ税制と「新しい資本主義」

5月31日、岸田文雄内閣は「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(案)」を発表しました。「新しい資本主義」とは、これまでは自由放任の資本主義のため経済成長はあったが環境破壊や社会的格差を生み、富が目詰まりして地方や社会の末端まで行き届かなくなった、しかしこれからはDX(デジタル化)とGX(グリーン、環境)を軸に持続可能な社会を作っていこう、ということらしいです。でもそのためには、DXもGXも結局やるのは人だから、企業は研究開発費とスキルアップ、そして賃金アップのためにカネを出しなさい、政府はそのお手伝い(出さなきゃ圧力をかけ、出したら助成金とか税制とか優遇する、つまりアメとムチ)をさせていただきます、という内容です。その「アメ」が「賃上げ税制」です。従業員の賃金を約1.5%以上引き上げると、税額控除(最大40%)を受けられる制度です。

しかし賃上げは、中小零細企業、特にサービス産業にとって非常に厳しい。4月の企業物価指数(企業間売買のモノの値段)は、前年同月比で10%もアップしています。「売り手企業」はまだしも、より消費者に近い「買い手企業」はすぐに価格に転嫁できません。最近、ようやく大手食料品メーカーが次々に値上げを発表していますが、コロナの直撃を受けた飲食店等にとって、「値上げ」は自分の首を絞める行為に等しいでしょう。ただでさえ人手不足でバイト人件費は1.5%高の時給1,120円(三大都市圏平均)にまで上がっています。その上に賃上げとは。

もちろん、キャッシュフロー(資金繰り)を維持できる企業は、賃上げに踏み切って雇用の維持を図り、税制優遇を受けるべきでしょう。でも注意すべきは、働き方改革による「同一労働同一賃金」のルールです。正社員もパートも、同じ仕事なら同じ賃金にする必要があります。正社員には通勤手当と住宅手当があるのにパートには無いなどの賃金制度を見直す必要があるのです。でも、赤字企業で資金繰りはカツカツ、税金も払えないのに税額控除を受けてもムダ、という会社も少なくない。実に悩ましい限りです。

まあ、嘆いていても仕方が無い。今秋のグランドデザインは、企業がDXやGXのために研究開発や人材育成に取り組めば、今は赤字でも給付金や資金調達の支援を行うと明記されています。青色吐息の苦しい中ですが、前向きに新しい資本主義の「ええとこ取り」していくことが大切です。

社労士事務所アジュール 高 龍弘

燃料カードの価格表【2022年6月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	152.0円
ハイオク	162.0円
軽油	134.0円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	151.5円
ハイオク	161.5円
軽油	127.5円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	142.6~144.6円	142.5~144.5円	141.1~143.1円
ハイオク	152.6~154.6円	152.5~154.5円	151.1~153.1円
軽油	117.6~119.6円	122.0~124.0円	120.2~122.2円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	ENEOSウイング	FLEX & TRUST カード(Shell)	TRUST & FLEX カード(出光)	エネクスフリート
レギュラー	140.0~142.0円	142.6~154.6円	143.2~145.2円	138.4~140.4円
ハイオク	150.0~152.0円	152.6~154.6円	153.2~155.2円	148.4~150.4円
軽油	115.9~117.9円	122.1~124.1円	117.4~119.4円	117.4~119.4円

【価格は税抜】